

II 松本大学・松本大学松商短期大学部

はじめに

2019年度の事業計画は、「我が国と長野県の大学行政に係る政策と松本大学の課題」という問題意識で取り組んだが、それがどの程度達成できたかについて報告する。

1. 全国的な動向とそれへの対応

文部科学省等の政策動向では、相変わらず「大学ガバナンス」強化及び各種補助金に対する支援について様々な条件が課せられ、それに対応できない大学は教育界から退場すべきといった論調がますます強くなっている。

私大協なども対抗して自主的な対応を模索しているが、財務省などとの絡みもあり、有効な打開策を構築するまでには至っていないように思われる。

2. 長野県内の高等教育の状況と地域活性化への課題

県立短大の四大化、二私大の公立化以降、県内大学・短大にも学部増等、積極策を打とうとする動きが見られるようになってきている。これが都市一極集中を避ける方向に収斂させていけるのかどうか、県や市の今後の対応が注目される。

(1) 全国的に見て低い大学進学率と県内残留率

清泉女学院大学と長野保健医療大学が看護学部を増設し、前年の松本大学の教育学部増設、総合経営学部と人間健康学部の定員増も影響して、ようやく過去5年間で最高の18.6%にまで上昇した。約260名の定員が増えても1%程度の上昇にしかならなかったのは、公立大学の県内学生収容率が低く、私学の増加分を相殺してしまったからである。

(2) 県内他大学の動向

佐久大学の学部増（ヒューマンケア学部：定員70名）や松本短大の四大化（松本看護大学：定員70名）を文科省に申請している。これらについては、本学へも挨拶があった。大学院でも、本学の「地域経営研究科（修士課程）：定員5名」「健康科学研究科（博士課程）：定員2名」を含め、長野大学、清泉女学院大学、長野保健医療大学も設置認可を申請し、2021年4月開学を目指している。また以前から、公立長野大学に理系学部（農学部・工学部関係）を増設する話が出ているが、新聞報道ではまだ難しいとなっている。

3. 松本大学における課題

(1) 大学院の設置及び課程変更に向けて

先述のように、健康科学研究科（修士課程）の博士課程への課程変更、地域経営研究科（修士課程）の設置という2つの申請が無事受理された。前者については、教職課程も関係している。後は教員審査などの結果を待つだけとなり、当初目標の段階には到達できた。

(2) 受験動向と今後の方向 一経営基盤の安定化を目指して一

学生確保の安定化が学園経営の柱になるため、S/T比に配慮しながら「大学の魅力の向上」と「盤石な財務状況の実現」を図る必要がある。

学生募集については、今年度は4年振りに全7学科で入学定員を充足するという成果を得ることができた。これに油断することなく、今後も入試制度の変更に伴う高校生の受験動向に注意

しながら、各学部・学科が新たな定員確保の方程式を確立する必要がある。その点で、特に注視すべき学科等の状況について触れておく。

a) 総合経営学科 ー受験生人気の高まりを受けてー

入学試験において、総合経営学科の競争倍率が異常に高くなっている。2018年度の入学生から10名の定員増は行われていたが、焼け石に水の状態で、合格最低ラインは急上昇している。このような状況が続くと、中堅校の上位にある高校でさえ指定校推薦入試などに頼るようになり、その結果一般入試の難易度はさらに上昇してしまう。本学の身の丈に合った入試はどのような実施できるか、それがどのように残留率向上につながられるかが最大の課題となる。大学院設置の申請を終えたので、これからは定員充足率にあまり縛られることなく募集活動ができることも、大きなアドバンテージになるため、今後は学部の定員増を含め、その優位性も生かす方策を考えたい。

b) スポーツ健康学科 ー他大学との競合に打ち勝ってー

健康づくりでは秀でた実績を挙げてきている。それを背景に2018年度入学生から20名の定員増を行った。しかし、近県にも似て非なる状況ではあるが、類似学科が設立されてきており、強化部等との兼ね合いも考慮しつつ独自の募集システムの開発が必要である。

c) 学校教育学科 ー教員採用試験での実績と学生募集の安定化ー

教育学部は開学当初2年間の定員割れ状況から脱却し、3年目95名、完成年度を迎える2020年度入試では88名の実績を上げた。しかし、他学科と比べ推薦やAO入試での志願者が極端に低く、毎年冷や汗をかくという経緯を辿っている。AO入試に特色を持たせるなど、新たな層の取り込みを考えなければいけない。これが定着するまでの期間は耐えねばならないが、教員採用試験の実績を積み上げることが大きな要因になるであろう。

d) 短期大学部 ー地域のニーズに対応も、定員削減も視野にー

短期大学部は女子学生の四大化指向もあって、ここ2年間苦戦し辛うじて定員を確保できているという状況にある。定員削減も視野に入れながらも根強い志願者層を対象に、就職実績を挙げつつ地域社会のニーズに応じて行かなければならない。

(3) 外部評価、補助金獲得、魅力ある教育システム ー堅実な大学運営に向けてー

a) 教育システムと補助金獲得

中教審からの「教学マネジメント指針」に示される、全国動向を踏まえた教育システムを、本学においても独自の発想を加えながら構築する必要がある。形式を整え実施されていれば、補助金の獲得にもつながるであろう。しかし、それだけでは不十分で、学生にとって魅力的な教育内容が提供されていなければならない。

b) 3度目の外部評価受審に向けた体制づくり

2020年度及び2021年度の実績に基づき2022年度に審査を受けるため、主担当となる「教務」「就職」「学生」「入試・広報」の4全学委員長は3年任期として指名されている。

大学マネジメントの確立を含め、教育面での実りある実績を踏まえていさえすれば、第3クールに入った外部評価の受審においても、過去2回と同様高い評価を得て「可」の結果を得ることができるであろう。これを実現するための体制は整いつつある。

松本大学

1. 大学院健康科学研究科

本大学院としてのよりよい特長をもつために、今年度も引き続き様々な取組を行った。

(1) カリキュラム等の変更

- ①医師免許を有する新たな担当者が「アンチエイジング特論」と「病態栄養学演習」の2科目を担当した。
- ②修士の学位審査基準をホームページ上に公表した。
- ③「健康科学」が扱う領域の拡張や近年の教員の異動と科目の増加の実態に合わせて、科目区分を既存の「栄養科学」・「スポーツ科学」領域の分類に加えて、「人文・社会科学」領域を新設し、2020年度から専門科目を3つの領域に再編することとした。併せて、科目の改廃を行った。同様に、2020年度から「特別研究」の科目区分も新設し、科目名「特別研究」を「修士特別研究」に変更することとした。
- ④大学院生のキャリア教育の充実を目的として、「特別研究」内で取り扱っていたインターンシップを2021年度に「インターンシップ演習」として独立させる準備を行った。

(2) 広報活動

大学院全体としては、オープンキャンパスや進学説明会等にあわせた地元紙への広告掲出や大学HPでの研究成果の随時掲載により広報した。また、海外留学を経験した院生、長期インターンシップを行った院生、大学教員・公務員として就職した修了生に関する記事もHPに掲載し、受験を考えている学生に入学後あるいは修了後の進路についてイメージしやすくした。

社会人院生向けには、社会人在学生・修了生に関する情報をHPで公開するとともに、HPや募集要項で昼夜開講制度や長期履修制度・科目等履修生制度など働きながらも学びやすい環境である点を広報した。また、蒼穹第138号において特集として博士課程設置について広報した。

(3) 入学試験

2019年度入学者は7名（学部卒4名と社会人3名）となった。一般入試、学内推薦入試、社会人入試のすべての入試形態での受験があった。これらのうち学部卒者は健康栄養学科2名とスポーツ健康学科1名の新卒業生と東京成徳大学からの1名であり、社会人は3名のうち1名はスポーツ健康学科卒業生、1名は管理栄養士資格保有者（児童発達支援センター）、1名が県立学校教員であった。社会人のうち1名を標準収容年限4年、他の2名を3年の長期履修学生として承認した。

2020年度入学予定者は5名（人間健康学部卒4名とドミニカ共和国からの留学生1名）となった。これらのうち、学部卒者は健康栄養学科3名とスポーツ健康学科1名の新卒業生だった。その結果、進路変更による退学者1名を除き2学年で12名となり、収容定員を満たすとともに、引き続き私学事業団の補助金基準（10名以上）を満たすこともできた。

(4) 教員組織

教員2名の退任と1名の後任採用に加えて、大学院生の関心のある領域を拡張するために、人間健康学部から新たに2名の教員を専任教員准教授として迎え、12名体制となった。これにより、大学院入学者希望者の受け皿を増やすことができた。

(5) 博士課程の設置に向けて

文部科学省との事前相談により、申請区分を既存の修士課程をベースとした「研究科の専攻

に係る課程の変更」とすることを念頭に置き、修士課程の博士課程への課程変更を2020年3月に申請した。

(6) 養護教諭専修免許課程設置に向けて

大学院修士課程の博士課程への課程変更に合わせて必要な「栄養教諭専修免許」「保健体育専修免許」の再課程認定ともあわせて、2021年度の養護教諭専修免許の教職課程の設置を2020年3月に申請した。

(7) その他

- ①継続を含めて文部科学省の科学研究費に7名、9件が採択された。
- ②大学院生1名が長野県科研費に採択された。
- ③修了生4名のうち1名は株式会社甲信マツダに就職し、1名は現在も就活中である。社会人のうち1名は松本短期大学非常勤助手から常勤助手へ異動となり、1名は引き続き現職を続けることとなった。
- ④大学院科目にて初めて他大学院で単位取得した科目からの認定（N）を認めた。
- ⑤進路変更の理由で退学者が1名いたが、王滝グループに就職が内定した。
- ⑥海外在住留学生のために、社会人留学生特別入学試験を行った。
現研究生2名の期間延長を決定した。
- ⑧必要に応じて、いくつかの規程や内規を整備した。
- ⑨新型コロナウイルスへの対応のため、学位授与式は規模を縮小して開催した。

2. 総合経営学科

(1) 総合経営外部全体

- ①総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の特色を念頭に置き、今までのカリキュラムを検証し、新たな学びの柱を策定した。
- ②両学科に設置されている重点資格につき、合格者を増やすべく手厚くサポートするとともに、多様化する学生のニーズに合わせるため、目標とする資格の再検討を行った。
- ③各種入試を検討することで、入学定員の安定的確保と学生の質の向上を図った。
- ④階層的に展開しているキャリア教育について点検・検討し、学生の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるように進めた。また、インターンシップの単位化に向けた準備も進めている。
- ⑤公務員採用試験合格者を増やすため、公務員講座の拡充を図った。
- ⑥高大連携事業ならびに地域連携事業については、両学科の特徴に留意し、更に発展させることができた。
- ⑦大学院につき、「地域経営研究科」の設置を目指し、文部科学省に申請書類を提出した。

(2) 総合経営学科

- ①総合経営学科のカリキュラムと教育目標との整合性を点検・検討し、更に魅力ある教育課程の発展的な編成を進め、「企業マネジメント」、「経営戦略」、「産業と心理」、「地域産業」を新たな柱とした。
- ②IT パスポート、ファイナンシャル・プランナー、宅地建物取引士、産業カウンセラーを重

点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指した。

- ③「飯田市と飯田長姫高校との三者連携協定」、国土交通省が進める「道の駅を利用した地域活性化」等、高大連携事業ならびに地域連携事業の推進を図った。

(3) 観光ホスピタリティ学科

- ①観光ホスピタリティ学科のカリキュラムについて点検・検討し、より柔軟で魅力的な教育課程となるように変更した。学科の柱として、従来のものから「観光」、「地域振興」、「福祉社会デザイン」に変更し、さらに防災士の育成を目的とする「地域防災」という柱を新設した。
- ②総合・国内旅行業務取扱管理者、社会福祉士、防災士を重点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指した。また、新たに「社会教育士」の資格を重点資格ととらえ、この資格が取得できるようにカリキュラムを整えた。
- ③「乗鞍高原旅館組合ならびに松本市コンベンション協会との連携事業」、「池田町・松川村・安曇野市観光振興の提言事業」、「なみカフェ」の取組、「マーケティング塾」等、地域連携事業ならびに高大連携事業の推進を図った。

3. 人間健康学部

(1) 人間健康学部全体

- ①健康栄養学科の臨地実習 IV の新規開講に向けて、スポーツ健康学科で開講されている介護職員初任者研修の受講を推奨した。また、健康栄養学科に所属する教員が担当するスポーツ栄養に関わる講義をスポーツ健康学科の学生向けに開講するなど、両学科の交流がより一層進んだ。さらに、健康科学研究科の博士課程設置申請に両学科の教員が協力した。
- ②本年度入試においては、両学科とも入学定員を充足することができた。しかし、収容定員はいまだ充足されておらず、次年度以降の入学者と編入生の確保、さらに退学生を減らす対策が次年度の重要課題となる。
- ③両学科においてディプロマポリシーの見直しを行い、受験生により分かりやすいものとした。新しい3ポリシーは2020年度の大学パンフレットに載せ、広報活動に利用する。
- ④③に示したように、アセスメント・ポリシーと矛盾が生じないように、さらに受験生に分かりやすくすることを目的に、3ポリシーの見直しを進め公表した。
- ⑤コース制をより充実させるため、両学科の学科会議等においてコース制の課題を抽出し随時検討を続けている。
- ⑥2019年度より開始されたインターンシッププログラムに、本学部では健康栄養学科から1名、スポーツ健康学科から4名が参加した。今年度よりキャリア教育の専門家が学部専任教員として配置されたことから、今後この分野における教育の充実が見込まれる。
- ⑦下記の両学科の報告でも触れられているが、管理栄養士・健康運動指導士の両資格において、昨年度より合格率の向上がみられた。また、公立学校教員採用試験においても、11名の採用があった。また、臨採教員等の採用においても、希望者12名全員が採用された。それぞれを担当する教員の努力が実ったものと思われる。
- ⑧2019年度の研究ブランディング事業では、効果検証事業を企業従業員340名、自治体住民約300名を対象に行った。また、体力測定の実業を推進し、2社と契約を結ぶことができた。

また、1社、延べ人数約300名を対象に、「TAGFITNESS」を実施した。ヘルス・ツーリズムについても、モニターツアーや講演会を実施した。セミナー・講演会についても2回実施し、合計47社、53名の参加があった。これらの活動の結果、およそ690万円の収入があった。2020年度以降は文科省の助成が打ち切られるため、組織改編等の対策を施し、事業の収益化を促進する。

(2) 健康栄養学科

①2019年の第34回管理栄養士国家試験において、4年生（10期生）57名が受験し、51名が合格した。合格率は89.5%となり、本学科では歴代2番目の高率であった。

②本学科では、特色ある教育活動として、以下の様々な取り組みを行った。

山形村保健センターで1年生向けのアーリーエクスポージャー（早期体験授業）を実施した。3年生の「栄養教育実習」の授業の一環で行われる健康教室「おいでよ♪松大健康教室」を例年通り実施した。また田川地区での食育講座、松本山雅FCユースアカデミー（小中高生）を対象にした栄養講座、知的障害者に対する食育研修会等をそれぞれ3年生が実施した。開学部以来、毎年開催している「1日限りのレストラン」（13回目）を本年も開催した。また、ゼミ活動では、第25回市民参加料理コンクールにおいて、4年生が最優秀賞にあたる、長野県松本地域振興局長賞を、また3年生が優秀賞と特別賞をそれぞれ受賞した。

本学科の「スポーツ栄養コース」では、昨年に引き続き、信州ブレイブウォリアーズの試合時栄養サポート等を実施した。また2027年長野県国民体育大会に向けた県の事業、「NAGANO スポーツ☆キラキラっ子育成プロジェクト」の一環として、子ども達とその保護者を対象に栄養教育プログラムを本年度3回実施した。また「食品安全コース」では、最新の食品衛生システムを学ぶためHACCP認定工場の工場見学を実施した。

③2019年度の健康栄養学科の退学者は7名であった。退学の理由は様々であったが、ゼミ担当者と時間をかけて面談した後の決定であるので、できる限りの対応は行ったと思われる。しかし、退学者が生じると収容定員を欠く事態を招くため、入学者選別時に不本意入学者を減らすことが重要であると思われた。

④上記①②による教育成果は、プレスリリースや松本大学ホームページにおいて発信した。また、昨年に引き続き、管理栄養士として長野県職員に新卒学生が1名採用された。その他佐久穂町役場にも1名が採用され、公務員としての就職は計2名であった。キャリア教育や公務員試験対策講座を活用し、公務員試験受験者を増やしていく。

(3) スポーツ健康学科

①毎月1回開催される学科会議を中心に、学科教務委員並びに各ゼミ担当者などから適時学生の動向が報告され、一学年100名を超える学生の年次毎の実態の把握に努めてきた。さらに、学生一人ひとりが大学4年間及び将来に向けた目標を定めつつ自ら学ぶ姿勢を育てていくために、問題点については、全学科教員が一致した対応をとるべく努めるなど、教育環境の整備・構築を進めてきた。

②過去5年間のデータ分析に基づき、推薦入試の指定校枠・指定校評定値の見直しを行った。学科が求める学生像や入学後に学べる事、卒業後の進路が明示できるようアドミッションポリシーを改変し、オープンキャンパス等で説明した。受験者総数は前年度を下回る結果とな

ったものの、一般選抜からは過去 5 年間で最多の入学者を獲得でき、幅広い層の学生獲得ができたと言える。

③健康運動指導士試験の模擬試験の回数を増やし、その結果を踏まえて受験予定者への指導を行ったことから、例年並みの合格率に回復することができた。(2018 年：本校 64.3%、養成校 69.7%、全国 68.2%、2019 年：本校 72.7%、養成校 69.1%、全国 64.5%)

④教員の退職に伴う補充人事として「リハビリテーション」分野で 1 名の採用を決定した。もう 1 名の退職教員に伴う採用人事については引き続き検討を進める。

4. 教育学部

平成 29 年 4 月に開設された教育学部学校教育学科は令和に入り 3 年を終えた。長野県内の私立大学の公立化が進む中で、長野県内の唯一の私立大学として、近県を含む地域での唯一の小学校教員養成課程を持つ私立大学として、独自の方向性を持つ教育が実践されつつある。独自の教育課程を含めた実践教育を進めつつ「入学後、学生を伸ばす教育」に組織的に取り組んでいる。一方、2020 年度の 4 年生の教員採用試験の受験に向けた取り組みも活発となった。本年度行った事業についての報告と具体的な内容は、次の通りである。

①4 月に、1 期生 65 名、2 期生 72 に加え 3 期生 95 名の定員を超えた学生が入学し、教育学部学校教育学科はより充実した教育の体制が整った。

②教育学部では、3 年目においてはじめて定員を充足することができた。この定員確保の維持に努めるよう、各教員による高校訪問が盛んに行われた。しかし教育学部全体としての充足率には満ちていないことから、入学試験の前半において入学者を確保するよう指定校推薦枠やAO入試等の改革を行ない、入学試験を行った。

③一年次教育として「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を二年次では「教職研究ゼミナール」、三年次では、卒業研究に向けたゼミナールが行われ 3～7 名の少人数の学生を担当することで、手厚い指導・支援を行うことができた。4 月末には 1 年生および 2 年生と全教員が参加して、親睦と大学生活への適応を目的に「フレッシュマン・セミナー」を 1 泊 2 日で国立乗鞍青少年交流の家で行なった。

④5 月から 11 月にかけて小学校教員免許取得の基礎となる「小学校教育実習」が行われた。実習を通して、小学校でのより細やかな教育現場体験と地域での実践活動によって、子どもの心を理解し、信頼される教員の資質を高めることができた。また、2 年次の「学校インターンシップ」では、次年度に向けた「教育実習」の準備も行っている。

⑤教育実習に関しては、小学校教員養成課程のみならず、来年度の特別支援教育課程および英語教員養成課程での教育実習に向けて充実した実習となるよう適切な指導が行われている。

⑥教職支援センターでは、教育実習の指導と準備のみならず、「教育学部タイムズ」も第 8 号を刊行するまでとなり、教育学部全般の現地指導の中心となっている。また、総経・人間教職センターと連携し、教育実習および教員採用試験、大学院の受験に向けた準備の充実を図った。

⑦英語（中学・高校）の授業は、特に小学校での英語の教科化に伴うものであり、英語教育の充実を目指して、ブリティッシュヒルズへの国内留学、マルタへの語学留学、ハワイへの語学留学が行われた。

- ⑧社会進出支援センターを中心に行ってきた、障害者の雇用が実現し、準備室が設置され、毎日の清掃活動を中心に充実した作業が行われている。
- ⑨英語教育が注目される一方で、学校現場では特別支援教育の充実が期待されており、学校教育学科では小学校教員一種免許状を基礎免許として、特別支援教育または英語（中高）の免許状を取得することを基本として、指導が行われている。
- ⑩本教育学部は小学校教員の免許取得を中心として指導が行われているが、教員養成での教育を基礎として教員以外の進路を考えている学生について、キャリアセンターとの連携の下、学生の希望をとり入れた就職ができるように指導が行われている。